

地方自治体(市町村)地籍情報管理システム構築

1. 実測型GISをベースにしたGIS地籍管理システム

§ 1. GIS地籍管理システムの要旨

地籍調査事業や公共事業から生まれる新しい実測データ、航測データなど高精度地図データを利用する事ができ、地籍情報の管理・活用だけでなく新しく発生する各種データを利用しながら、高精度の地図に育成できる事を考慮した「**実測型GIS**」システムです。

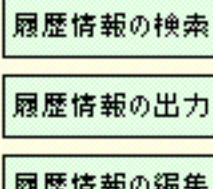
地籍維持管理システム

異動・更新



異動通知などに準じ地図・土地台帳の異動更新ができます。
また、異動更新の内容は履歴情報として自動的に管理します。

履歴管理



住民サービス (窓口業務)

土地台帳(閲覧用)

課税業務 (課税額の変更等)

年度別異動リスト

異動更新の内容は、即座に最新の情報として利活用できます。

属性情報の項目追加

システムが提供する土地台帳以外にも各種台帳項目が追加管理できます。



帳票変更

帳票作成

図面作成

塗り直し

帳票編集

図面編集

出力制御

データ交換機能

都市計画

基礎資料として利用できません

各種帳票

各種図面

各種データ

数値情報化のデータとして、他のシステムとデータ交換できます。